



長岡崇徳大学

令和7年（2025）度

認知症看護 認定看護師教育課程

【特定行為研修を組み込んでいる教育課程：B課程】

募集要項

長岡崇徳大学教育センター

認知症看護認定看護師教育課程

研修生募集日程の概要

出願期間 令和6年8月19日(月)～9月11日(水)必着

試験日 令和6年10月19日(土)

合格者発表 令和6年11月19日(火)

目次

- I. 教育機関の概要 1 ページ
- II. 募集課程分野 1 ページ
- III. 修業年限・開講期間 2 ページ
- IV. 年間予定 2 ページ
- V. 選考試験実施要項 2 ページ
- VI. 修了要件 6 ページ
- VII. 資格の取得 6 ページ
- VIII. 補助金制度 6 ページ
- IX. 認知症看護認定看護師教育課程科目 7 ページ
- X. 会場案内 8 ページ

I. 教育機関の概要

1. 教育理念

長岡崇徳大学教育センター認知症看護認定看護師教育課程は（以下、認知症看護認定看護師教育課程という）、「崇徳」の理念に基づき、生命の尊厳を基盤とする豊かな人間性を醸成し、より専門的な知識と技術をもって、地域社会に貢献し得る人材を地域社会に還元することを目的とする。

認知症看護認定看護師教育課程は、社会の変化に対応し、自律した看護専門職として優れた実践能力を有し、社会に貢献できる認知症看護認定看護師の育成を目指す。

2. 教育目的

- 1) 認知症看護分野において、個人家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する能力を育成する。
- 2) 認知症看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
- 3) 認知症看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
- 4) 認知症看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

3. 期待される能力

- 1) 高い臨床推論力と病態判断力に基づいて、認知機能障害及び身体疾患の合併による影響をアセスメントし、治療的援助を含む健康管理を行うことができる。
- 2) 認知症の発症からエンドオブライフまで、住み慣れた地域あるいは在宅で生活を継続できるよう、症状マネジメント及び生活機能の評価と支援、家族支援を行うことができる。
- 3) 認知症の人がもてる力を発揮できるよう生活・療養環境を調整することができる。
- 4) 認知症の人の権利を擁護し、あらゆる場において認知症の人の意思が適切に反映されるよう、意思決定能力の評価、人的・物理的環境の整備、認知機能に応じた配慮ができる。
- 5) 地域包括ケアシステムにおいて、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしてケアサービス推進の役割を果たすことができる。
- 6) 認知症看護の実践を通して役割モデルを示し、看護職への指導を行うことができる。
- 7) 認知症看護分野において、看護職等に対し、相談対応・支援を行うことができる。

II. 募集課程分野

分野名：認知症看護（特定行為を組み込んでいる教育課程：B課程）

特定行為研修（2区分5行為）

1) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

- (1) 持続点滴中の高カロリー輸液投与量の調整
- (2) 脱水症状に対する輸液による補正

2) 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連

- (1) 抗けいれん剤の臨時投与
- (2) 抗精神病薬の臨時投与
- (3) 抗不安薬の臨時投与

Ⅲ. 修業年限・開講期間

修業年限：1年 令和7年4月～令和8年3月

Ⅳ. 年間予定

令和7年					
4月	5月	6月	7月	8月	9月
開講式				集合研修	集合研修
eラーニング（共通科目）					
令和7年			令和8年		
10月	11月	12月	1月	2月	3月
集合研修 区分別 eラーニング	認知症看護 臨地実習	特定行為実習	特定行為実習 ケースレポート まとめ	ケースレポート まとめ 修了試験	ケースレポート 発表 修了試験 修了式

※実習施設等の都合により変更する場合があります。

Ⅴ. 選考試験実施要項

1. 募集人員

15名

2. 出願資格

以下の要件1)～4)をすべて満たしていることを条件とします。

- 1) 日本国の看護師免許を有すること。
- 2) 看護師の免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること（令和6年8月31日時点）。
- 3) 通算3年以上、認知症看護に関わる活動実績を5事例以上有すること。
- 4) 現在、認知症の人の多い医療・福祉施設（在宅ケア領域を含む）等で認知症の人の看護実践に携わっていることが望ましい。

3. 出願手続き

1) 出願期間

令和6年8月19日（月）～令和6年9月11日（水）必着

2) 提出方法

出願者は出願書類一式を受付期間内に必ずレターパックプラス（赤色）で郵送し（直接持参不可）、
「認知症看護認定看護師教育課程出願書類在中」と朱書きで明記してください。

3) 出願書類 ※一度提出された出願書類は返却しません。

- (1) 入講願書（様式 1）
- (2) 履歴書（様式 2）
- (3) 志願理由書（様式 3）
- (4) 推薦書（任意条件）（様式 4） 推薦書提出の有無に関わらず審査を受けることができます。
- (5) 実務研修報告書（様式 5）
- (6) 認知症看護の活動実績事例要約（様式 6-1）
- (7) 認知症看護事例要約（様式 6-2）
- (8) 勤務証明書（様式 7）
- (9) 受講審査料振込控え貼付票（様式 8）
- (10) 写真票および受験票（様式 9） *写真 2 枚は履歴書と同じものを貼付してください。
- (11) 看護師免許の写し *A4 判に縮小コピーしたものを用意してください。
- (12) 受験票返信用封筒 *レターパックプラス（赤色）で返信先を明記して下さい。
- (13) 既修得科目履修免除申請書（様式 10）
- (14) 緊急連絡先（様式 11）

4) 出願書類請求方法

大学公式ホームページから各自ダウンロードしてください（郵送等対応不可）。

長岡崇徳大学教育センター>認知症看護認定看護師教育課程>出願関連書類

- (1) ダウンロードした出願書類に必要な事項を全て記入し、完成させてください。
- (2) 署名および押印箇所以外は原則パソコンで入力してください。

5) 出願書類提出先

〒940-2135 新潟県長岡市深沢町 2278 番地 8

長岡崇徳大学教育センター 認知症看護認定看護師教育課程 事務室

6) 受講審査料

50,000 円を出願期間内に下記口座へ振り込みしてください。

金融機関名：第四北越銀行

支店名：長岡本店営業部

預金種目：普通預金

口座番号：6324932

口座名義：学校法人悠久崇徳学園長岡崇徳大学教育センター 理事長 田宮崇

- ・ATM も利用可 ただし、振込名義人は出願者氏名としてください。
- ・所属施設からの振込で氏名の記載が難しい場合は事前にご連絡願います。
- ・振込手数料は本人負担となります。
- ・銀行で発行される利用明細書をもって本教育機関の領収書とします。

7) 出願上の注意

- ・別表1の「出願書類の記入にあたって」の内容を確認してください。
- ・出願書類に不備がある場合は受理できません。
- ・出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、入講許可後でも許可を取り消す場合があります。受講審査料は原則として返還しません。
- ・出願手続き完了後の書類の訂正、変更、検定料の払い戻し、あるいは提出書類の返却には一切応じません。
- ・試験日の3日前になっても受験票が届かない場合は、長岡崇徳大学教育センター認知症看護認定看護師教育課程事務に連絡してください。
- ・病気等により受験上特別な配慮を必要とする場合は、試験2週間前迄に長岡崇徳大学教育センターに連絡し、相談して下さい。

4. 選考方法

選考方法は、出願書類、筆記試験の得点及び面接試験の結果により、総合的に合否決定します。

なお、本学が課す筆記試験及び面接試験のいずれかを受験しなかった場合は、合否判定の対象にはなりません。

【試験日・試験会場・時間・試験科目・配点】

試験日・試験会場	時間	試験科目	配点
令和6年10月19日 (土) 長岡崇徳大学		出願書類	50点
	10:30~11:30	老年期の特性、脳の解剖生理、 認知症の病態・治療・看護、 保健医療福祉制度に関連した基礎的知識	100点
	12:30~	面接試験	50点

- ・試験開始時刻の20分前までに試験室に入室してください。
- ・筆記用具を持参してください。
- ・昼食を持参してください。
- ・面接試験は、個人面接とし、志願理由書等を参照して行います。なお、面接時間は当日指定します。

5. 合格発表

1) 発表日

令和6年11月19日(火)、13時

2) 発表方法

- (1) 長岡崇徳大学教育センターホームページに合格者受験番号を発表します。なお、電話等による照会には一切応じません。
- (2) 合格者には「合格通知書」「入講手続きに関する書類」を郵送します。

3) 追加合格

募集人員に欠員が生じた場合、追加合格者には令和5年11月19日（火）以降、電話にて直接本人に連絡いたします。

4) 二次募集

定員に満たない場合・欠員等が生じた場合には、二次募集を行うこともあります。

6. 入講審査情報の開示

入講審査の結果を不合格者に限り、本人の請求に基づき開示します。

1) 請求できる者

入講審査で不合格となった受験者本人。

2) 開示内容

入講審査の結果（総合得点及び順位）

受験者は自己情報の開示を請求することができます。開示を希望する者は、長岡崇徳大学教育センターへ平日9時から16時に電話で日程調整後、受験票を持参のうえ直接来校してください。なお、郵送による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人	総合得点及び順位	合格発表日より1か月間	長岡崇徳大学教育センター

開示対応時間：土日祝日を除く午前10時～11時30分、午後13時30分～15時まで

開示請求希望者連絡先：長岡崇徳大学教育センター 認知症看護認定看護師教育課程 事務室
TEL (0258) 46-6666 (代表)

7. 入講の手続き

入講手続きの期間及び方法等については、合格通知時に案内します。

入講手続期間内に入学金を納入し、必要書類を本学に郵送（締切日消印有効）してください。

※手続期間内に入学手続が完了しない場合は、入学資格を失うことがあります。

※提出された書類は返還しません。

1) 納付金

入学金	50,000円		
受講料	認定看護分野	800,000円	1,200,000円
	特定行為研修	400,000円	

- ・受講期間中の書籍代、交通費、宿泊費、通学・実習に関わる交通費・宿泊費及び資料代、受講に係る保険加入費等は全て自己負担となります。
- ・このほかに授業で使用する教材費一人2万円を徴収します。

2) 納付金等の返還

既納の受講審査料および受講料は返還しません。ただし、本学が指定する所定の期日までに入講の辞退及び返還の申し出があった者に限り、受講料を返還します。

8. 個人情報の取り扱いについて

長岡崇徳大学教育センターでは「学校法人悠久崇徳学園 個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の取得・利用を適正に運用します。

<参照先>

<http://sutoku-u.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/08/adcbfcb2ce61a4d83eee921300a20aa0.pdf>

出願書類により取得した個人情報は以下の業務に利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

- ・ 受講試験（出願処理、受講試験票の送付、受講試験の実施、成績処理、合格発表、通知等）に関する業務、受講手続きに関する業務及びそれに付随する業務
- ・ 受講に伴う事務（就学管理）、研修生支援事務（健康管理、成績処理）、受講料の収納事務及びそれに付随する事務

9. 選考に関する問い合わせ先

本募集要項に関して不明な点は、以下へお問い合わせください。

〒940-2135 新潟県長岡市深沢町 2278 番地 8

長岡崇徳大学教育センター 認知症看護認定看護師教育課程 事務室

TEL (0258) 46-6666 (代表)

VI. 修了要件

1. 認知症看護認定看護師教育基準カリキュラム（B 課程）である全教科目（共通科目、認定看護分野専門科目、特定行為研修区分科目、統合演習、臨地実習）において、各教科目の履修すべき時間数の 5 分の 4 以上を出席し、かつ各教科目の試験に合格すること。但し、特定行為研修に係る教科目については、履修すべき時間数のすべてを出席し、かつすべての教科目に合格すること。
2. 修了試験に合格すること。

VII. 資格の取得

教育課程修了者は、公益社団法人日本看護協会が実施する認定看護師認定審査「認知症看護」分野を受験する資格が得られます。

また、厚生労働省の特定行為研修修了書が授与されます。

VIII. 補助金制度

認定看護師資格取得に関する補助金制度については下記をご参照ください。

日本看護協会ホームページ

<https://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/vision/cn/index.html>

IX. 認知症看護認定看護師教育課程科目（特定行為を組み込んだカリキュラム）

共通科目	380 時間	時間	認知症看護分野専門科目	195 時間	時間
1. 臨床病態生理学		40	1. 認知症看護概論		30
2. 臨床推論		45	2. 認知症の病態生理・臨床診断・治療		45
3. 臨床推論：医療面接		15	3. 認知症看護における倫理		15
4. フィジカルアセスメント：基礎		30	4. 認知症の人とのコミュニケーション		15
5. フィジカルアセスメント：応用		30	5. 認知症の人のケアマネジメント		45
6. 臨床薬理学：薬物動態		15	6. 認知症の人の生活機能の評価と支援		30
7. 臨床薬理学：薬理作用		15	7. 認知症の人の家族支援		15
8. 臨床薬理学：薬物治療・管理		30			
9. 疾病・臨床病態概論		40	特定行為研修区分別科	57 時間	
10. 疾病・臨床病態概論：状況別		15	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連		22
11. 医療安全学：医療倫理		15	2. 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連		35
12. 医療安全学：医療安全管理		15			
13. チーム医療論（特定行為実践）		15	演習・実習	165 時間	
14. 特定行為実践		15	統合演習		15
15. 指導		15	臨地実習		150
16. 相談		15			
17. 看護管理		15			

認定看護師教育基準カリキュラムでは、45分を1時間とみなす「みなし時間」を適用していません。特定行為研修は60分を1時間とする「実時間」を適用していますが、該当教科目の時間数はすべて「みなし時間」で設定し表記しています。

特定行為研修実習は時間ではなく症例数が必要なため、別途実習時間があります。

X 会場案内

